

政策協定書

福島原発事故から8年が経過します。非常に脆い東電福島第一原発は第2の「福島事故」を起こす可能性もあります。こうした中で原発再稼働政策が推進されています。すでに再稼働している原発もすべて過酷事故を起こす可能性を孕んでいます。次に「第2の福島事故」が起これば、日本の国土が失われる可能性すらあります。この意味で原発問題ほど重要な政治課題はないといえましょう。

さらに原発が生み出す膨大な「死の灰」や「放射能汚染物質」は原発停止にしようがしまいが私たちに負の遺産として残ります。さらに喫緊の問題は、処理費軽減のために大量の汚染物質が、産業廃棄物として私たちの生活空間に放出されつつあります。こうした深刻な事態に鑑み私たちは次の政策課題で一致し協定を結びます。

記

1. あらゆる種類の高線量・低線量の人工電離放射線被曝から広島市民・広島県民を守ります。(ただし、学術用・医療用は除く)
2. 上記の政策課題実現・解決に向けて次のことに尽力します。
 - (1) 放射性廃棄物を広島市・広島県民の生活空間に持ち込むことに絶対反対を表明し、もしこのような動きがあれば全面的に阻止運動を行います。
 - (2) 放射性廃棄物の原因である原発およびその運転に反対することなどを必ず公約に含みます。
 - (3) 広島市から最も近い四国電力伊方原発運転に反対します。

上記政策協定を締結します。

締結日 年 月 日

選挙区

候補者氏名

藤井 敏子



伊方原発広島裁判原告団



伊方原発広島裁判応援団

